

令和6年9月4日

令和6年度日本学生支援機構奨学金新規申請資料について

新規申請にあたって説明会等はいりません。以下の手順に従い、新規申請資料請求を行ってください。

資料受け取り後の申請書類提出期限は10月中旬を予定しています。

<請求方法>

1. 令和6年9月13日（金）までに以下のフォームから、希望する奨学金の種類と申請資料の受け取り方法を回答してください。

『日本学生支援機構奨学金の新規申請受付フォーム』

<https://forms.office.com/r/MSsrFeJXYP?origin=lprLink>



2. 「申請資料請求の受付が完了しました。」のメッセージ表示により、請求が完了となります。

※受付フォームの回答は、1人1回までとしてください。奨学支援係からの指示がない限り、複数回回答しないでください。

※請求完了後に「希望する奨学金の種類」と「申請資料の受け取り方法」の内容の変更が必要となった場合や、誤って請求完了まで進めてしまった場合は、奨学支援係までメールにてご相談ください。

<申請資料受け取り方法>

《窓口での受け取りを希望する場合》

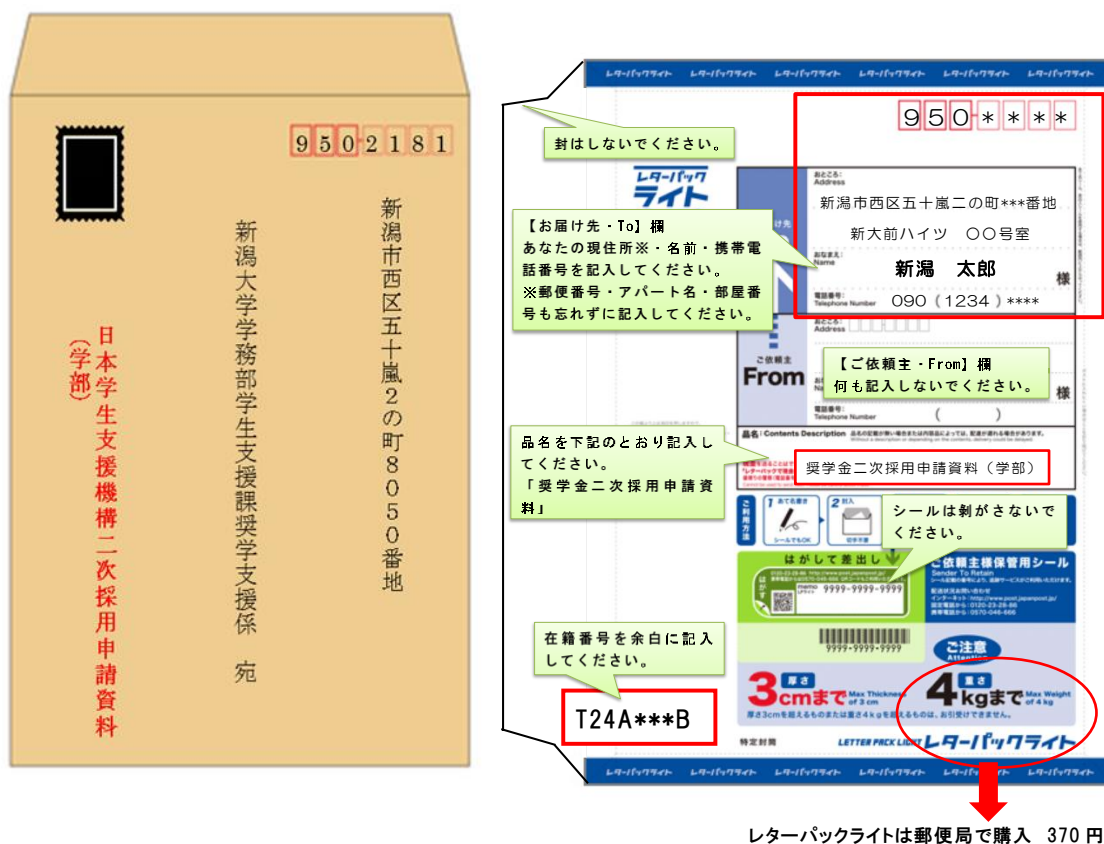
受付フォームからの請求完了後、令和6年9月24日（火）～10月4日（金）の期間中に、奨学支援係窓口（総合教育研究棟A棟1階①窓口）まで、申請資料を受け取りに来てください。

上記配布期間中に窓口受付時間内の受け取りが難しい場合は、郵送での受け取りを選択してください。（窓口の受付時間は、平日8時30分～17時15分です）

《郵送での受け取りを希望する場合》

受付フォームからの請求完了後、レターパックライトを郵便局で購入し、『角形2号の封筒』に二つ折りした『レターパックライト（返信用封筒）』を入れ、**令和6年9月20日（金）までに**、奨学支援係まで郵送により送付してください。各種封筒には、【各種封筒記入例】のとおり、必要事項を記入してください。9月中に、順次、申請資料を発送します。

【各種封筒記入例】 ※郵送での受け取りを希望する場合のみ



<注意点>

- 成績不振により令和6年度に留年中の学生や外国人留学生は本奨学金の申請対象外です。ただし、給付奨学金においては、成績不振の理由が災害・病気等やむを得ない事情と認められる場合、学力基準を満たすと取り扱う場合もあります。
- すでに日本学生支援機構奨学生として採用とされており、ほかの種類の奨学金を希望しない学生は申請対象外です。

- ・ 給付奨学金又は第一種奨学金が採用となった場合は令和6年10月から遡って、第二種奨学金が採用となった場合は令和6年10月～令和7年3月の範囲で申請者が希望する月から遡って振込が開始されます。採用となった場合の奨学金初回振込日は令和6年12月11日（水）の予定です。
- ・ 本申請では「令和5年（2023年）」の収入・所得や、それらにもとづく令和6年度住民税情報等で家計基準の審査を行います。

<日本学生支援機構ホームページ各URL>

- ・ 給付奨学金について：
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>
- ・ 貸与（第一種・第二種）奨学金について：
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>
- ・ 進学資金シミュレーター：
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

※給付奨学金希望者は、日本学生支援機構進学資金シミュレーターにより、給付奨学金制度の申請対象となるか事前に確認をお願いします。

(問い合わせ先)

〒950-2181

新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

TEL 025-262-7337 FAX 025-262-7167

E-mail shougaku@adm.niigata-u.ac.jp